

はじめに

- ・コロナ禍において明らかとなった課題
 - ①国と地方自治体の役割分担の不明瞭さと地方自治体の権限の不足、
 - ②都道府県を越える広域行政の枠組みの不在、
 - ③東京一極集中のリスク
 を踏まえ、国のあり方、地方の役割について再考すべき。
- ・日本の持続的成長には、各地域が裁量をもって地域の実情に合わせた施策を実行することのできる、**分権・分散型の社会を構築し、各地域が成長の核としての役割を果たすことが必要。**

I. 関西の広域行政強化に向けた関西広域連合への要望

1. 関西広域連合設立からの10年の振り返り

(1) 広域行政・官民連携

- ・単独の自治体では対応が困難だった防災、医療等の7分野の広域事務や企画調整事務などで成果。一方、各分野での連携の深まり、事務の広域化という点では限定的。
- ・新たな事務分野への拡充、新たな課題への取組という点では大きな進展はなかった。
- ・官民連携に関しては、関西広域連合がなければ実現しなかったような成果を実現。(関西観光本部の設立、WMG2021関西など)

(2) 地方分権改革

- ・国からの権限移譲や国出先機関の丸ごと移管のような具体的な成果はなかった。

(3) 今後の課題

- ・広域行政として果たすべき役割と、構成府県市との役割分担の再構成。
- ・関西広域連合の存在感・発信力の向上、住民・企業との直接的接点の増加。

2. 関西広域連合が今後10年で目指すべき方向性

- ・社会課題の解決や地域発展に積極的に取り組み、「関西」として自ら考え、行動する。
- ・広域での企画調整機能を発揮し、戦略分野を決めて政策の優先順位をつけて取り組む。
- ・地域課題を解決する主体として成果を上げ、その実績を土台として、全国の広域行政のモデル、地方分権改革の先導役となる。
- ・関西広域連合の果たすべき役割・機能
 - ①企画調整機能の強化
 - ②広域行政の深化と拡張
 - ③国からの権限移譲の受け皿となる体制づくり・地方分権改革の新たな手法の推進

3. 関西広域連合が実施すべき改革

(1) 関西広域連合の機能強化のための制度設計の提案

<組織改革>

①構成府県の全分野参加

2府6県すべてが全7分野の事務に参加すべき。

②構成府県市からの事務・権限の移譲と広域化

関西広域連合が広域行政として果たすべき役割と構成府県市との役割分担を整理し、関西広域連合への事務・権限の大幅な移譲を進めるべき。

③国に対する要請権の行使

都道府県の加入する広域連合にのみ認められている国への要請権を行使し、権限移譲の受け皿となることを目指すべき。

④本部事務局の機能強化

専任で長期在籍する職員を増やして政策立案機能、調査分析機能等を強化。プロパー職員・民間人材の登用、本部事務局長の公募なども検討すべき。

⑤意思決定プロセスの見直し・広域連合長の権限強化

現行の全会一致から意思決定プロセスの見直しが必要。機動的な行政運営を可能とするため、ケースによっては多数決の導入も検討すべき。

<財源確保>

①構成府県市からの予算の移管

②自主財源の充実

課税権の獲得。国際観光旅客税を地方譲与税として広域観光の財源に。地方消費税のうち、都道府県に配分される税収の一部を関西広域連合に配分。

(2) 具体的に取り組む分野の例示

①行政のデジタル化推進の関西における司令塔【新しい課題に横断的に取り組む例】

構成府県市の内部事務系システムの標準化・クラウド化やAI活用等を行い、関西のスマート自治体実現の司令塔となる。専門人材を確保して基礎自治体への助言を行う。

②広域での危機管理体制の強化【企画調整機能強化の例】

災害や感染症、テロ対応に関する専門人材を関西として確保し、広域で行う施策の企画立案と実行、全国的な意見発信を行う。

③公設試験研究機関の機能の広域化による広域産業振興

「関西産業技術研究機構～関西版フラウンホーファー～(仮称)」【広域行政深化の例】

構成府県市の公設試験研究機関を関西広域連合傘下に統合し、広域での産業支援を行う。

④各種申請・手続きの関西広域連合への移譲

【国からの権限移譲と総合行政としての機能強化の例】

国からの権限移譲を受け、環境・保安分野における申請の届出を関西広域連合に一本化。各府県・政令市に届け出るものは、様式統一と受付の関西広域連合への一本化を行う。

II. 分権・分散型社会に向けた提案(主に国に対する要望)

1. 繁栄の多極化に向けた分権・分散型社会構築の必要性

- ・各地域に成長の核を構築するためには、地方が権限・財源を持って各地域の実情にあわせた施策を実行していくことが必要。地方分権、統治機構改革による繁栄の多極化が必要。
- ・地方分権とあわせて中央省庁の移転、関西での首都機能バックアップが必要。

2. 地方の裁量を拡大する

(1) 地方の安定財源の確保

- ・地方消費税割合の見直し等による地方税の拡充
- ・税収偏在の是正による地方の安定財源確保

(2) 地方への大括りでの権限の移譲と「地方分権特区」の導入

- ・提案募集方式の見直し。総務大臣、内閣府のもとでの大括りでの権限移譲。
- ・実証実験的に権限移譲を行う「地方分権特区」の導入。

3. 「新しい国づくり」の議論を開始すべき～「道州制」～

- ・現行の中央集権体制を見直し、まずは**地方制度調査会において、「道州制も含めた新しい国づくり」「国と地方のあり方の制度設計見直し」の議論を開始すべき。**
- ・都道府県を跨ぐ広域課題を洗い出して必要な広域行政の枠組み・機能を検討すべき。国・都道府県・基礎自治体それぞれから広域ブロックに対して移譲すべき権限等を整理し、広域ブロックへの法的位置づけ・役割、権限・財源の付与を行うべき。
- ・道州制については、過去の議論にとらわれず、例えば都道府県を存置した姿も選択肢として想定するなど、議論の幅を広げ、あらゆる主体が参加し、柔軟な議論を行うべき。

次の10年に向けて

- ・関西広域連合の進化に向けては、連合長のもとで改革の方向性および推進体制が検討されることを期待。関経連としても、企業の声を集めるなどして貢献していく。
- ・関西の目指す姿実現のために必要な地方分権改革、広域行政・関西州のあり方について、関経連として今後も検討を深め、全国的な議論に一石を投じていく。